

# 様々な出会いに感謝



副会長 津村 政男 (37期)

主な担当業務  
刑事弁護、裁判員センター、子どもの権利、高齢者・障害者、弁護士紹介センター、法廷、新進会員

## 対外的な出会い

役員に就任してまもなく満6か月になります。この間、弁護士会以外の法曹界の方々との様々な出会いがありました。

まず、役員就任後直ちに最高裁、東京高裁、東京地裁、最高検、東京高検、東京地検などを表敬訪問しました。相手方はいずれもその組織のトップの方々ばかりです。役員にならなければ恐らく一生面識を得ることのない方々ばかりです。最高裁では、長官を始め在籍されている判事の部屋すべてを訪問しご挨拶しました。東弁の役員を法曹の一翼として対等に遇していただき、自分の職責の重さを改めて認識した次第です。

## 弁護士会での出会い

東弁内でも担当委員会を通じて各分野で活躍されている委員の方々とお会いする機会を得られました。私は、主に刑事弁護委員会、裁判員制度センター、子どもの委員会（略称）など刑事関係を所管する委員会を担当しています。

現在、平成21年5月21日から始まる裁判員裁判、被疑者国選の拡大を前に、刑弁委員会と裁判員制度センターが中心となり、①裁判員裁判に対応できる弁護士の養成講座（実演型研修）、②一般会員対象の専門研修、③法曹三者が参加する模擬裁判、

④模擬法廷を利用した情状弁護の研修など、様々な研修企画に取り組んでいます。私も担当役員としてその対応に追われる毎日ですが、裁判員裁判と被疑者国選拡大への対応体制の整備に向けた担当委員の意気込み、熱意には敬服するばかりです。

身近なところでは、役員内においても、日常会務を共にする仲間との出会いが出来ました。各会派から選出された役員ばかりなのでこれまで面識のある人達ばかりですが、毎週2回ある理事者会などで自由に意見をぶつけ合い、他方で懇親の機会をもちながら、次第に親しくなりつつあります。所管する委員会の担当職員とも日常の打ち合わせや懇親会を通じて、いろいろと教えられながらも会務の共同作業を行っています。

## 様々な出会いに感謝

司法改革の総仕上げとされる来年の刑事司法改革を前に、この時期に役員をさせていただく機会を与えられ、負担感よりも、やりがいを感じながら会務に当たっております。もとより、人間社会にあって人間関係は大切なことであり、よい人たちとの出会いはかけがえのない財産です。私はこの1年間出来るだけ多くの方々と意欲的に出会い、自分の今後の糧としていきたいと思っています。これまでの、そしてこれからの様々な出会いに感謝しながら。